**一般社団法人働き方改革実現ネットワーク広島　入会申込書**

年　 　　月　 　　日

一般社団法人 働き方改革実現ネットワーク広島

代表理事　　藤原　輝　殿

会社/団体名

代表者氏名

印

一般社団法人働き方改革実現ネットワーク広島の設立趣旨に賛同し、定款第7条の規定により入会を申し込みます

|  |  |
| --- | --- |
| 会員の種別 | □特　別　会　員　　　　　□ 正　会　員　　　　　□ 賛　助　会　員 |

※ 特別会員・正会員は、ご希望の研究部会を１つお選びください。

|  |  |
| --- | --- |
| 希望研究部会 | □実践企業推進・拡大部会　 　□人材活性化・活躍推進部会　 　□業務改善・生産性向上部会 |

■法人の概要ならびにご入会理由等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 本社住所 | 〒　　　- |  | | | | |
| ＵＲＬ | http:：// | | | | | |
| 設立年月日 | 年　　月 日 | | 資本金 | 百万円 | 従業員 | 人 |
| 業　　種  （事業内容） |  | | | | | |
| 協会を知った理由 | □紹介（下記ご記入下さい）　　□ＨＰを見て　　□新聞雑誌をみて　　□その他 | | | | | |
| 紹介者 | （あれば、ご記入下さい） | | | | | |
| 入会理由  （必ずご記入下さい） |  | | | | | |

■ネットワーク広島活動体制

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 法人会員窓口担当者 | | 法人会員責任者 | |
| 氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ） |  | （　　　　　　　　　　　　） |  | （　　　　　　　　　　　　） |
| 所属・役職 |  | |  | |
| ＴＥＬ |  | |  | |
| ＦＡＸ |  | |  | |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  | |  | |
| 住　所 | 〒 　　 - | | 〒 　　 - | |

○法人会員責任者は、法人会員の代表者として、本会に対してその権利を行使する方です

○法人会員窓口担当者は、当法人からのご案内・連絡等を行う場合の窓口となっていただく方です

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ネット広島  記入欄 | 会員区分 | 申込書受理  ／ | 初年度会費請求  ／ | 初年度会費入金  ／ | 代表理事承認  ／ | 承諾書発信  ／ |

|  |
| --- |
| **一般社団法人　働き方改革実現ネットワーク広島**  **ご入会手続きについて** |

•　**本入会申込書**に「ヒアリングシート」を添付し、代表理事宛にご提出ください。

•　入会申込書には、法人会員責任者と法人会員窓口担当者を明記してください。

（入会後も変更ある時は、速やかに変更届をご提出下さい。）

－法人会員責任者は、法人又は団体の代表者として、本会に対してその権利を行使する方です。

－法人会員窓口担当者は、当法人からのご案内・連絡等の窓口となっていただく方です。

ご入会後の各種ご案内、ご連絡は、法人会員窓口担当者宛に行なわせていただきます。

•　入会については、代表理事の承認事項となっています。

お申込から代表理事承認までの扱いについては以下のように致します。

－入会申込書を受理後、事務局で仮審査を実施し、代表理事に上申することが決定した時点で、「仮入会」とさせていただき、入会仮承諾のご通知とともに初年度の会費を請求させていただきます。

－仮入会承諾後から、オブザーバーとして部会活動等へ参加いただくことができます。

－代表理事の承認と初年度会費の入金を持って正式入会とし、入会承諾書を発行いたします。

（万一、初年度会費お支払い後に、審査にて入会が否決された場合には、速やかに返金致します。）

－会員名簿への記載については、正式入会となり入会承諾書を発行する時点となります。

•　所定の初年度会費を入会仮承諾のご通知後10営業日以内に、下記指定口座へお振込みください。

1. 広島銀行　銀山町支店　（普）　３２２４２５６

ｼｬ）ﾊﾀﾗｷｶﾀｶｲｶｸｼﾞﾂｹﾞﾝﾈｯﾄﾜｰｸﾋﾛｼﾏ

一般社団法人 働き方改革実現ネットワーク広島

1. 広島信用金庫　広島駅前支店　（普）　０４７７３８４

ｼｬ）ﾊﾀﾗｷｶﾀｶｲｶｸｼﾞﾂｹﾞﾝﾈｯﾄﾜｰｸﾋﾛｼﾏ

一般社団法人 働き方改革実現ネットワーク広島

以　上